

令和2年3月18日、奈良県市町村総合事務組合議会定例会において議決された令和2年度奈良県市町村総合事務組合予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、別添のとおり公表いたします。

令和2年4月16日

奈良県市町村総合事務組合

管理者 植村家忠

令和2年度 奈良県市町村総合事務組合予算

令和2年度奈良県市町村総合事務組合の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,008,100千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各款の経費の金額は、款内における各項の間に限りこれを流用することができる。

令和2年3月18日 提出 同日原案可決

奈良県市町村総合事務組合

管理者 植村家忠

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		4,783,441
	1 分担金	82,503
	2 負担金	4,700,938
2 使用料及び手数料		70,141
	1 使用料	70,141
3 県 支 出 金		5,540
	1 県補助金	5,540
4 財 産 収 入		13,130
	1 財産運用収入	13,130
5 繰 入 金		80,003
	1 基金繰入金	80,003
6 繰 越 金		12,660
	1 繰越金	12,660
7 諸 収 入		43,185
	1 預金利子	15
	2 雑入	43,170
歳 入 合 計		5,008,100

千円

歳 出

款	項	金 額	千円
1 議 会 費		165	
	1 議会費	165	
2 総 務 費		297,948	
	1 総務管理費	297,503	
	2 監査委員費	400	
	3 公平委員会費	45	
3 事 業 費		3,997,451	
	1 退職手当事業費	3,986,402	
	2 非常勤職員公務災害補償事業費	5,509	
	3 市町村関係団体補助事業費	5,540	
4 諸 支 出 金		710,036	
	1 基金積立金	710,036	
5 予 備 費		2,500	
	1 予備費	2,500	
歳 出 合 計		5,008,100	